

地域再生計画

1 地域再生計画の申請主体の名称

滋賀県 山東町

滋賀県 伊吹町

2 地域再生計画の名称

山東・伊吹エコミュージアムプログラム

3 地域再生の取組を進めようとする期間

平成16年度～平成20年度

4 地域再生計画の意義及び目標

(1) 意義

滋賀県東北部地域に位置する山東町と伊吹町は、日本百名山の一つ伊吹山の山麓に広がる総面積162.28km²の農山村である。総面積の約75%を森林が占めており、森林に蓄えられた水は、姉川・天野川を経て琵琶湖へと注いでいる。この伊吹山と琵琶湖をつなぐ水系は、貴重な動植物の生息地となり、当地域にとってかけがえのない自然環境をもたらしている。

とりわけ、伊吹山では、平成15年調査の結果、ほ乳類21種、鳥類118種、注目すべき植物群落14群落が確認されており、自然環境の豊かさを証明している。また、草花の種類豊富な伊吹山は、古くは平安時代において薬草を産出していたことが書物に記録され、織田信長が薬草園を開園したことで有名な薬草の宝庫である。

さらに、山麓の川辺では、初夏になるとホタルが乱舞し、とくに天野川沿いの長岡では昭和27年に国の特別天然記念物に指定された源氏ボタルが、地域住民の長年の努力によって保護されている。このほかにも、1200年代に農業用水池としてつくられた三島池には数十種を数える野鳥が生息するなど、豊かな自然のめぐみにあふれた地域として傑出している。

一方、京阪神、中京圏、北陸圏を結ぶ交通の要衝であったことから、街道を行き交う人々とともに、古くから歴史の舞台となり、伊吹山のヤマトタケル伝説、バサラ大名として有名な京極道誉の足跡、霊峰伊吹山の修験道の歴史、中山道・柏原宿の街なみなど、数多くの史跡・歴史文化が根付いた地域である。

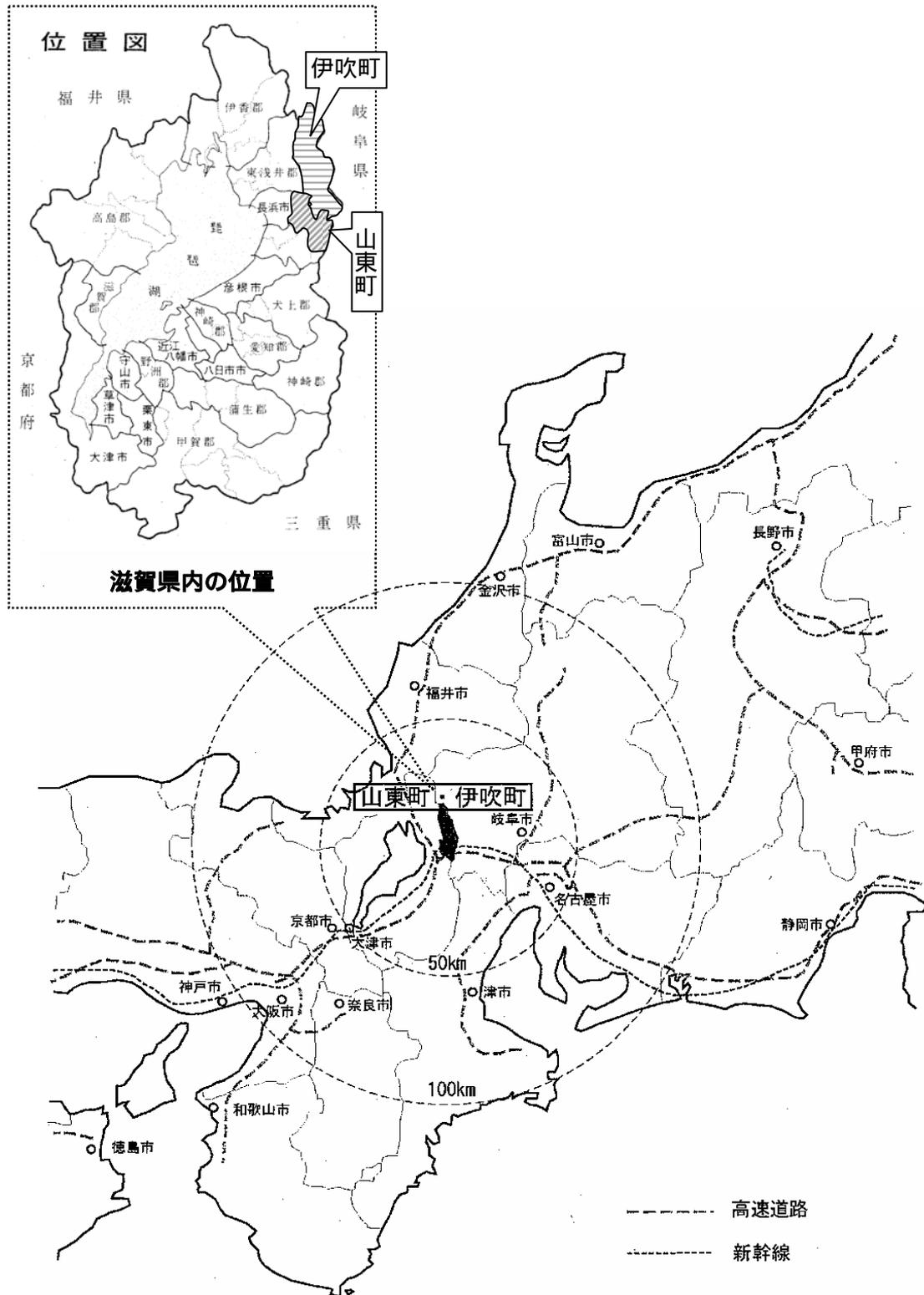


図 - 1 広域的な位置

現在、当地域の人口は 19,380 人（平成 12 年国調）で、近年横ばいの傾向にあるが、高齢化率は 22.3%（同）であり、まもなく 4 人に 1 人は高齢者となる時代を迎える情勢にある。

こうした情勢にあって、上述したような豊かな自然環境・歴史に恵まれた地域の特性を活かして、地域経済・社会の活性化を図っていくことが求められているが、とりわけ、都市との共生・対流を促進する中から、都市地域の人々を農山村である当地域の良き理解者（パートナー）として受け入れ、新しい知恵や活力を導入していくことが不可欠である。そして、恵まれた都市地域との交流・連携条件を活かして、若者の雇用創出・定住促進と高齢者の健康増進・生きがい対策などに効果的な方策を講じることが求められている。

現在、山東町・伊吹町の両町では、米原町とともに、平成 17 年 2 月の合併に向けて協議を進めているところであるが、これに先立ち、分権社会に備えたまちづくりを積極的に推進してきた。

具体的には、各地区（自治会・字）を基礎単位としたまちの地域診断や地区計画に取り組んできたところである。こうした取り組みは、地域住民が自らの手で地域を分析し、計画を策定することにより、住民自治の基礎づくりを進めるねらいがあった。

あわせて、環境保全、特産品加工、伝統文化の継承などに取り組む数多くの住民グループの育成、活動支援にも取り組んできた。

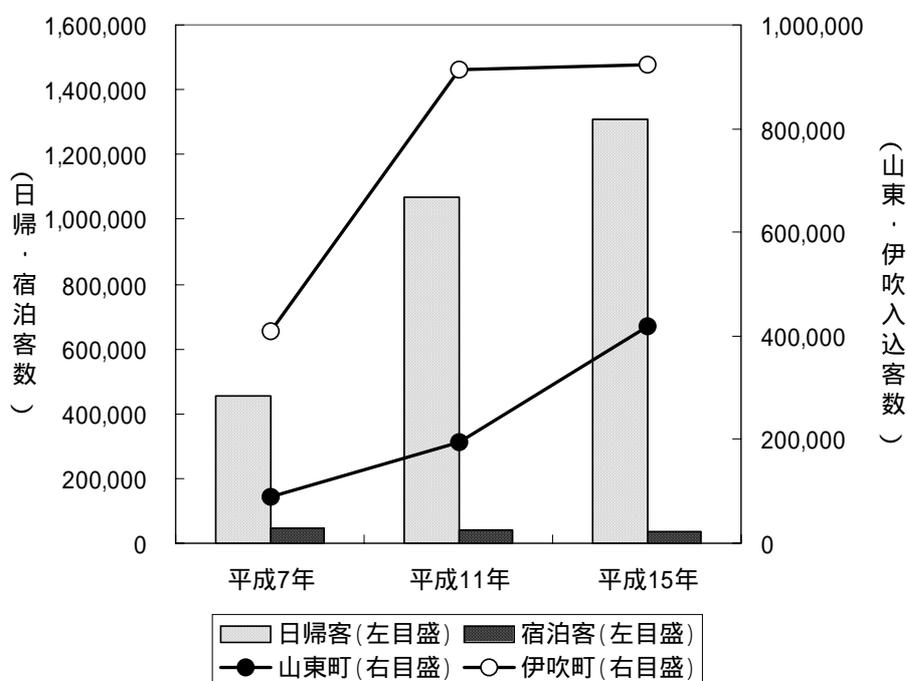
その結果、当地域には地域住民が主体的に関わる多くのイベント、まつりが活発に展開されるようになってきている。ホタルを愛する住民および約 3,000 人のボランティアにより運営されている「山東ホタルまつり」、盆梅愛好会の尽力により冬季の一大イベントとなった「鴨の里盆梅展」、住民の手づくりによる中山道柏原宿の名物“伊吹もぐさ”にちなんだイベント「やいと祭」、30 以上の住民グループが参加して行われる「伊吹特産品フェア」などは、その代表格であり、数多くの訪問客を集めるイベントとして定着してきている。

こうした経緯から、当地域の地域再生に向けて、「自然環境・伝統文化」と「人」の活用に焦点を当て、伊吹山から琵琶湖へ向けて広がる当地域全体をまるごと自然博物館とする「山東・伊吹エコミュージアム」の実現を計画するものである。

当地域では、観光施設の整備、情報の発信、地域住民の努力によるイベントの充実等により、観光入込客は近年著しい伸びを示している。こうした状況は、都市と農村の共生と対流を実現していく上での追い風ととらえている。

しかしながら、これら観光入込客の97%は日帰り客が占め(平成15年観光入込客数統計〔滋賀県〕)、今後に向けて、滞在客の割合を高める努力が大きな課題として残されている。

今回提案する「山東・伊吹エコミュージアム」とは、当地域の宝物である豊かな自然環境・伝統文化と地域に暮らす活力ある人々の営みを組み合わせ、体験プログラムという観光メニュー、あるいは山東・伊吹ブランドの特産品を産み出し、都市住民に提供していくものであり、これにより、地域経済の活性化と地域雇用の創出をめざしている。



	平成7年		平成11年		平成15年		伸び率 (H15/H7)
日帰り客	452,500	(90.8%)	1,066,600	(96.4%)	1,306,900	(97.3%)	+188.8%
宿泊客	45,900	(09.2%)	40,000	(03.6%)	35,800	(02.7%)	-022.0%
山東町	88,100	(17.7%)	194,300	(17.6%)	419,200	(31.2%)	+375.8%
伊吹町	410,300	(82.3%)	912,300	(82.4%)	923,500	(68.8%)	+125.1%
合計	498,400	(100.0%)	1,106,600	(100.0%)	1,342,700	(100.0%)	+169.4%

図 - 2 観光入込客数の推移 (資料：観光入込客数統計〔滋賀県〕)

(2) 目 標

「山東・伊吹エコミュージアム」では、関西圏・中京圏から約1時間30分で訪れることのできる交通条件、ならびに当地域の人々の分権社会を前提とした内発的・自発的な自助努力・活力を結集しつつ、地域の個性を生かした新しい農山村の発展の道筋を開き、山東と伊吹が光り輝く社会の実現をめざす。

豊かな自然環境の保全

エコツーリズムなどを通じて、自然環境に対する正しい知識を普及する活動を展開していくことは、エコミュージアムの体験プログラムの重要な要素になると考えている。

例えば、ホテルの保護や伊吹山の環境保全に取り組む住民がツアー客のボランティアガイド役になることが考えられる。こうした住民ボランティアにとっては、自分たちがこれまでの活動の中で得てきた知識を発表する場を確保できると同時に、環境保全への理解者を増やす効果が期待できる。

とりわけ、水資源の確保、食糧や木材などの環境材（エコマテリアル）の生産・供給の面では、農山村と都市地域が互いに連携を深め、緊密な関係を構築していくことが不可欠な時代を迎えている。

貴重な動植物が多数生息する豊かな自然は、当地域にとってかけがえのない宝物である。エコミュージアムの取り組みを通じて、都市住民と地元住民が相互理解を深め、環境保全に連携して取り組む関係を構築しながら、環境保全活動の活発化を図ることが第一の目標である。

観光産業の振興

自然環境に限らず、伝統文化・生活文化といった、地域がもつ様々な素材に焦点を当てた体験プログラムを提供し、エコツーリズムを定着させていくことにより、ツーリズム客の増加が見込める。

単なる観光入込客、宿泊客の量的な増加のみならず、顧客の多様なニーズに応えようとする努力の結果として、既存の観光業者の意識改革、新たな観光産業への参入などが期待できる。こうした地域の観光産業全体の底上げを図り、雇用機会の拡大を図ることが第二の目標である。

農業の振興

まだまだ小規模ながら、農産加工に取り組む地域活動グループが育っており、それぞれにオリジナル商品の開発に力を入れるところも出てきた。こうした農産加工に取り組むグループの取り組みは、エコツーリズム客の拡大とともに、いわゆるコミュニティビジネスとして発展していくことが期待できる。

さらに、食品の安全性や環境汚染への懸念などにより、安心して安全な食材を求める指向が強くなっている情勢を踏まえ、環境保全型農業、無農薬野菜の栽培なども促進されていくものと考えられる。また、消費者と直接的に向き合う

機会を増やす中から、農業生産、農産物加工の分野での研究開発、新技術導入といったことへの期待もできる。

これらの結果として、地域の特産品としての野菜・米等のブランド化を図りながら、直売所での直販ならびにインターネットを活用した通販などにより、生産者の顔が見える販売促進・販路の拡大を図り、農業の振興を図っていくことが第三の目標である。

研究機関の誘致

中山道・柏原宿は、伊吹山のヨモギを原料とした“もぐさ屋（お灸）”が10軒ほど軒を並べ賑わった街道であった。この伊吹もぐさに代表されるように、伊吹山は薬草の宝庫で、ここで育つ草花の数は1,250種ともいわれ、伊吹山固有の草花も少なくない。江戸時代・明治時代を通じて、多くの研究者がその植生を調べたほどであり、今でも数多くの研究者が伊吹山を訪れている。

新しい農山村の発展を展望していくにあたっては、こうした地域の資源を高生産性・高付加価値なものとしていく努力が不可欠である。起業家的な視点や意欲を持って、世界に貢献する独創的で先端的な研究開発を進めていく拠点形成をめざすことで、地元住民にこれまでの農山村では得られにくかった知識集約型産業の雇用機会を創出していきたいと考えている。

そこで、薬草という地域固有の資源に着目し、研究開発・人材育成の拠点形成を通じた知的資本の充実、新たな産業創出のための産学官の連携強化、新たな産業創出の土壌の定着をねらいとして、薬草に関する企業・大学の研究機関の誘致を実現することが第四の目標である。

美しいまちづくり

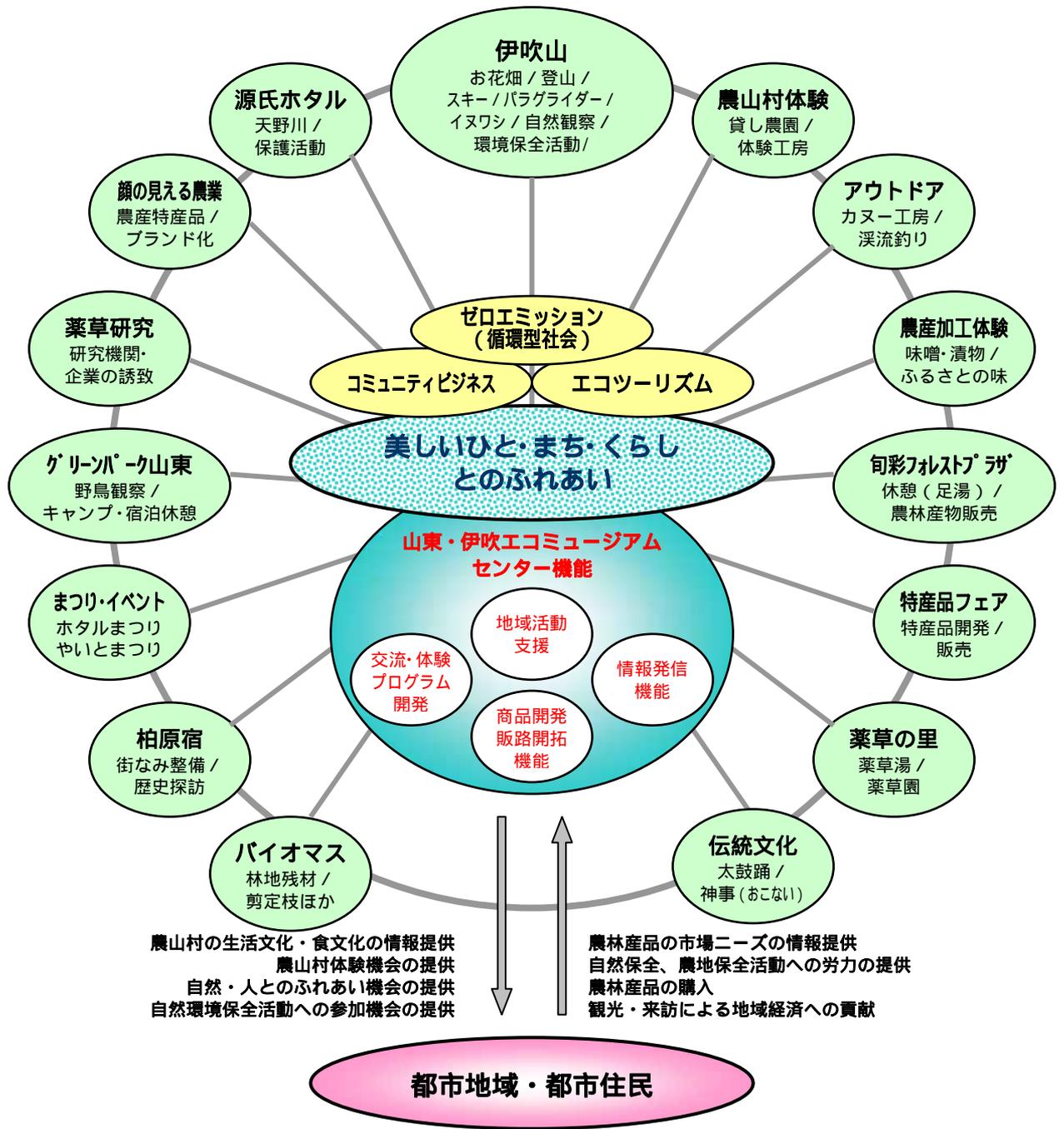
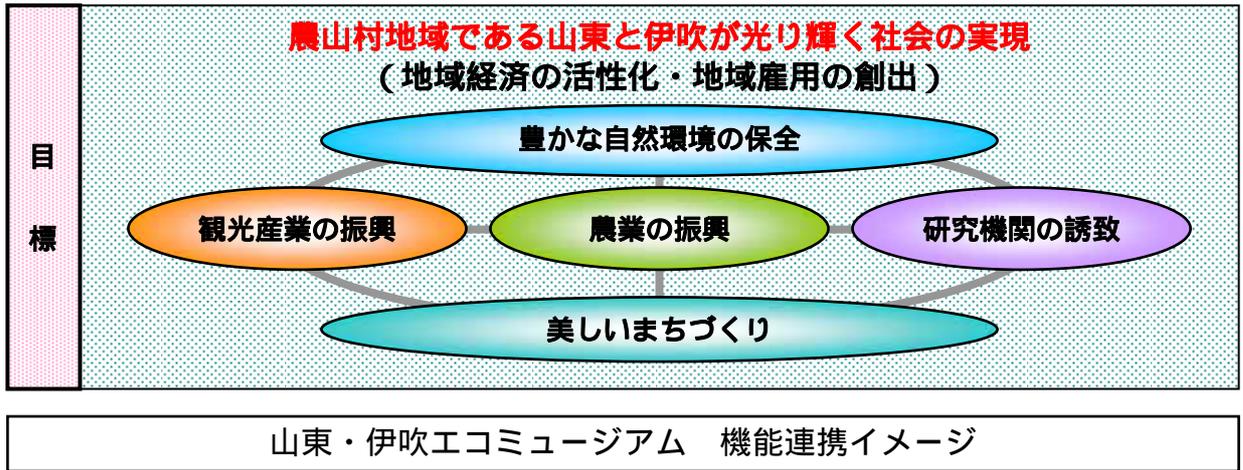
山東・伊吹エコミュージアムの考え方は、都市から訪れる訪問客を増やすことだけをめざすものであってはならないと考えている。

都市住民との交流は、豊かな自然環境の中で暮らす住民にとって、地域の宝を見直すきっかけとなることが期待される。

今ある美しい自然環境、田園景観、山里の風情、さらには住民の暮らしの中に息づく伝統文化・生活文化などの良さは、そこで暮らすものにとっては当たり前のものであり看過されることも少なくない。都市住民との交流の中で、その良さを評価されるしくみをつくり、地元住民が改めて地域の宝を見直す機会を増やすことで、住民の主体的な活動意識をさらに喚起して、美しいまちづくりを推進していくことが第五の目標である。

そのことはまた、美しいまちづくりが実現されることが、エコツーリズムの舞台として活用されていくことにつながるものとなる。

図 - 3 山東・伊吹エコミュージアム (概念図)



5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

(1) 経済的効果

観光入込客の増加がもたらす経済的効果について、平成7年滋賀県産業連関表を用いて試算した。

分析の方法

(1) 山東町・伊吹町の観光入込客数の増加がもたらす経済的効果を平成15年(実績値)と平成20年(目標値)とを比較して算出した。

(2) 分析には、「平成7年滋賀県産業連関表(32部門分類)」を使用した。

雇用表は作成されていない。

(3) 平均消費性向は、家計調査年報(平成15年)の第3表()を用い、滋賀県の県庁所在都市である大津市の値(72.4%)を用いた。

第3表 都道府県庁所在都市別1世帯当たり年平均1か月の収入と支出(勤労者世帯)

(4) 波及効果の試算は2次波及までとした。なお、2次波及効果の試算にあたっては、地域産品自給率(純粹の県内への波及効果)を考慮した。

前提条件

(1) 山東町・伊吹町の観光入込客数は、滋賀県観光入込客統計〔滋賀県〕を根拠とし、平成15年(実績値)と平成20年(目標値)は設定は表-1の通り設定した。

表-1 経済的効果算出の前提

(単位:人)

	平成15年 (実績値)	平成20年 (目標値)	伸び率 (H20/H15)
山東町	419,200	800,000	+90.8%
日帰客	395,000	742,000	
宿泊客	24,200	58,000	
伊吹町	923,500	1,500,000	+62.4%
日帰客	911,900	1,442,000	
宿泊客	11,600	58,000	
合計	1,342,700	2,300,000	+71.3%
日帰客	1,306,900	2,184,000	
宿泊客	35,800	116,000	

資料:実績値は滋賀県観光入り込み客数統計〔滋賀県〕による。

(2) 経済効果として、滋賀県内への「生産誘発効果」を明らかにする。

(雇用効果については、雇用表が作成されていないので算出していない。)

(3) 観光入込客1人当たりの消費額は、「平成8年滋賀県観光統計基礎調査」の観光客消費調査の結果をもとに推定した。

試算結果

(1) 山東町・伊吹町における観光消費に伴う需要増加額の総括表を表-2 に記す。

平成 15 年における観光消費の需要額は約 85 億円と算出される。観光入込客が約 134 万人から約 230 万人に増加することにより、地域需要額は約 157 億円（増加額は約 72 億円）が見込まれる。

表 - 2 山東町・伊吹町における観光消費に伴う需要増加額 (単位：百万円)

産業関連表の分類 (32 分類)	平成 15 年 (実績値)	平成 20 年 (目標値)	地域需要 増加額	備 考
農林水産業	133.8	240.7	106.9	土産消費(生産者価格で算出)
食料品	74.4	133.8	59.4	土産消費(生産者価格で算出)
繊維製品	30.2	54.3	24.1	土産消費(生産者価格で算出)
その他工業	28.5	51.3	22.8	土産消費(生産者価格で算出)
商業	500.4	900.0	399.7	商業マージン額
運輸	2,564.0	4,543.3	1,979.3	交通費と貨物運賃額の計
対個人サービス	5,183.1	9,742.4	4,559.2	宿泊費と飲食費の計
計	8,514.4	15,665.8	7,151.4	

地域内自給率は滋賀県産業関連表の地域内自給率(県内自給率)を用いた。

(2) 需要増加額がもたらす総合効果は表-3 のとおりである。

平成 15 年から平成 20 年にかけて地域需要額が約 72 億円増加することにより、その需要増加が滋賀県にもたらす経済波及効果は約 99 億円と考えられる。

表 - 3 総合的な経済効果(滋賀県) (単位：百万円)

産業関連表の分類 (32 分類)	地域需要増加額 (直接効果)	第 1 次 間接波及効果	第 2 次 間接波及効果	総合効果
農林水産業	106.9	26.4	6.5	139.8
食料品	59.4	9.4	2.9	71.7
繊維製品	24.1	5.0	3.1	32.2
その他工業	22.8	4.8	2.6	30.1
商業	399.7	79.1	90.8	569.5
運輸	1,979.3	581.6	390.9	2,951.8
対個人サービス	4,559.2	997.6	527.0	6,083.8
計	7,151.4	1,703.9	1,023.7	9,879.0

地域内自給率は滋賀県産業関連表の地域内自給率(県内自給率)を用いた。

(2) 社会的効果

山東・伊吹エコミュージアムは、単に観光振興を進めれば地域が潤うという単純な構図を考えているものではない。むしろ、地域の自立的な発展に基礎を置き、その発展の一助として「広義の観光(=国の光を観る・光とは地域がもつ宝物)」を位置づけようとの考え方に立っている。すなわち都市との新たな関係づくりを構築するところに本来のねらいがある。

言い替えれば、当地域の宝物である優れた自然環境・伝統文化と主体的に行動する活力ある人を通して、この地域の良さならびに課題をよく理解してくれる人々とともに学習し、都市との交流の意義を深め、両者にとって利のある関係を構築していくことを期待するものである。

このような観点から、都市とのもちつもたれつの関係づくりによって、当地域にもたらされる社会的効果としては、次のような効果が考えられる。

農村に対する誇り・自信の回復(精神的効果)

豊かな自然環境・伝統文化が残る当地域の暮らしを肯定的にとらえ、そこに高い価値を見出して地元住民が地域に誇りをもつ効果が期待できる。

コミュニティの活性化(学習的効果)

都市との新たな関係を構築する中から新しい発想、知恵を得ることが期待でき、そこで得られた知見に基づき、地域コミュニティの活性化が期待できる。

環境保全活動への発展(環境保全効果)

源氏ボタルの保護に取り組んできた長岡地区や、伊吹山の保全に取り組む伊吹山を守る会をはじめとして、様々な環境保全活動が展開されてきているが、都市住民との交流を通じて、豊かな自然環境を保全する新たなシステム構築が期待できる。

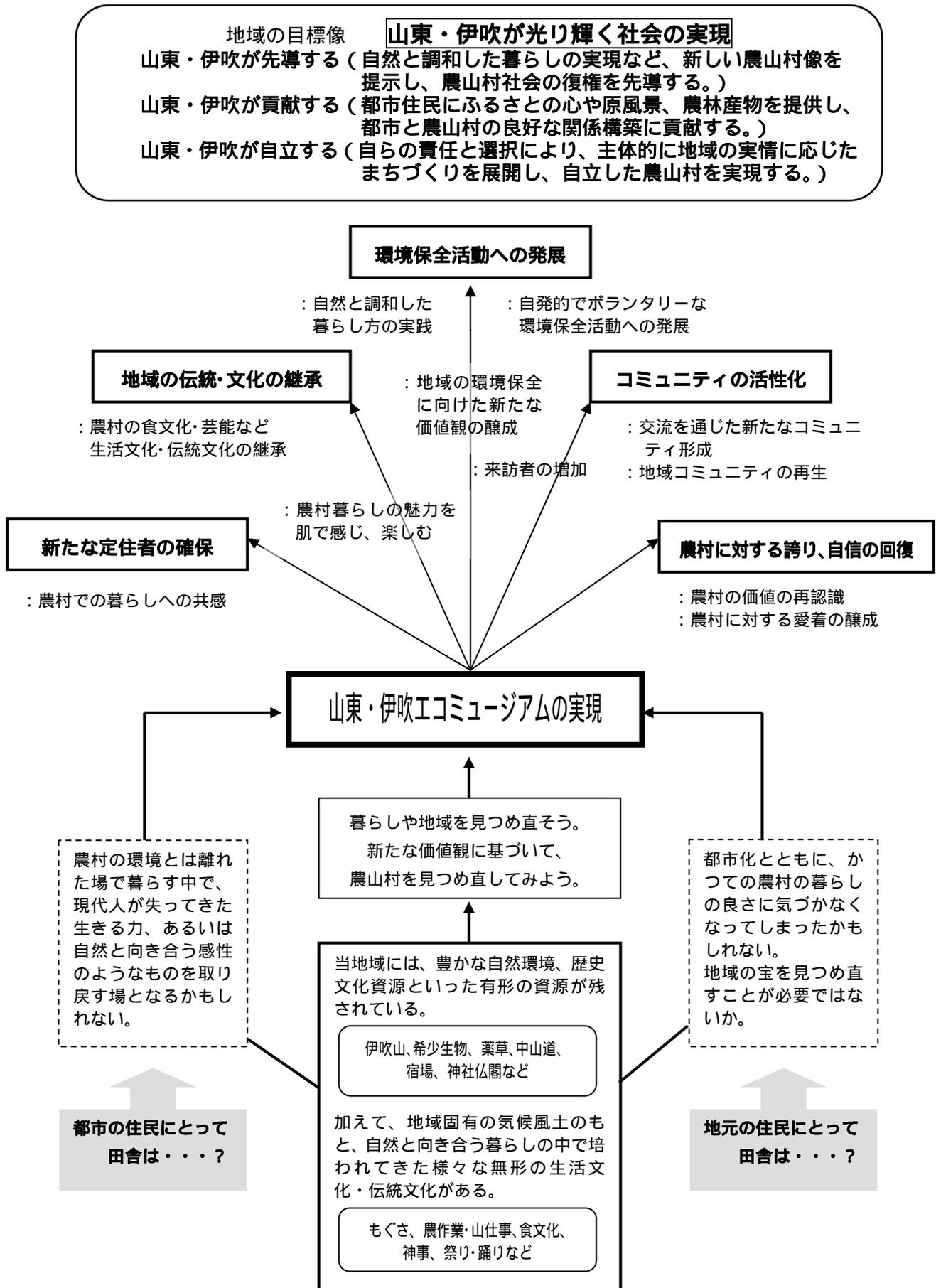
地域の伝統・文化の継承(文化的効果)

当地域には、古くからの暮らしの知恵や技、太鼓踊りやおこないといった地域の伝統文化が今に受け継がれている。都市住民との交流を通じて、機能的には便利になった都市生活を文化的な側面から見つめ直し、改めて地域の伝統・文化を継承しようとする意欲を喚起する効果が期待できる。

新たな定住者の確保(社会活力効果)

農村での暮らしに共感する人びとを迎え入れることで、新たな定住者を確保する効果が期待できる。

図 - 4 山東・伊吹エコミュージアムの実施が地域に及ぼす社会的効果のイメージ



6 講じようとする支援措置の番号及び名称

- ・ 11203 地域再生のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置
- ・ 230001 道路使用許可・道路占用許可の手続き改善
- ・ 212002 道路占用許可弾力化（オープンカフェ）
- ・ 213004 エコツーリズムに対する支援
- ・ 230003 バイオマスタウン構想（仮称）の実現に向けた取り組み
- ・ 230004 都市と農山漁村の共生・対流に関する施策の連携強化
- ・ 230009 良好な景観形成の推進

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

平成 12～13 年に経済産業省中部経済産業局を中心に、伊吹山山麓地域の住民代表、薬草関連の経済界、岐阜薬科大学、行政職員で構成された委員会において検討してきた内容を継承し、「伊吹・山東エコミュージアム薬草特区地域」として、滋賀県版経済特区である経済振興特別区域を申請中である。

（平成 16 年 4 月に申請。現在審査中。）

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

山東・伊吹エコミュージアムの実現のための施策としては、構想段階の事業も少なくないため、継続的に調査・研究活動を行いながら、プログラムの充実を図っていく。また、プログラムの実現にあたって、既存の法規制で緩和する必要があるものについては構造改革特区の申請を行う。

これまでの委員会・研究会活動等の中で、岐阜薬科大学との関係を深めてきている。今後も同大学との交流・連携を深めていくこととする。

別紙

1. 支援措置の番号及び名称

- ・ 11203 地域再生のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置

2. 当該支援措置を受けようとする者

山東町・伊吹町

3. 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) 特定地域プロジェクトチームを設置して取り組むべき課題

山東・伊吹エコミュージアムの実現にあたっては、「薬草」に焦点を当て、地域の個性化をめざす考えである。

(山東・伊吹エコミュージアム薬草特区の申請を視野に入れている。)

伊吹山麓は日本を代表する薬草の宝庫として有名である。その歴史は古く、平安時代の延長5年(927年)の延喜式にすでに伊吹山が薬草を産出していたことが記録されている。現在でも、多くの本草学者や植物学者が注目している山である。

「伊吹もぐさ」に代表されるように、全国に知れ渡った薬草商品があり、中山道柏原宿には、江戸時代のたたずまいのままに今でももぐさを商う商店がある。「伊吹もぐさ」のほかにも、健康茶材、薬草入浴剤、草木染、薬膳弁当などへの活用を通じて地域住民の生活に密着している。

価値ある地域資源である「薬草」をキーワードとして、地域産業の振興を図っていくことが、山東・伊吹エコミュージアムを実現する上での重要な課題となっている。

(2) プロジェクトチーム設置の必要性

薬草活用型産業の創出または誘致、薬草による観光振興、地域農林業の振興、さらにはコミュニティビジネスの普及など、薬草の活用による地域の産業振興には大きな可能性がある。

「薬草を活用した地域産業の振興」を山東・伊吹エコミュージアムの重要課題として検討するにあたっては、薬草の活用方策、薬草の商品化・事業化にあたっての課題、薬事法など法規制への対応など、専門的かつ総合的な研究が不可欠である。

このため、「薬草」と「産業振興」に関わる分野に豊富な知識を有する研究者・専門家、実務者からの指導・助言、情報提供といった支援が必要である。

(3)取組を行うことで達成される成果

山東・伊吹に暮らす住民が、薬草という地域資源についての理解を深めることができる。

薬草という本来人間が生きるために必要としてきた植物を健康的に使用する知恵を再確認することにつながる。

薬草をテーマとした地域コミュニティビジネスの展開を図ることができる。企業・大学の研究所等の誘致を図る目的が明確化される。

薬草による健康産業の展開を図り、山東・伊吹の個性的な産業振興を図ることができる。

(4)その他

プロジェクトチームの構成員として想定される団体・機関は次の通り。

国土交通省 (近畿地方整備局)

農林水産省 (近畿農政局)

厚生労働省 (近畿厚生局)

経済産業省 (近畿経済産業局)

滋賀県 (湖北地域振興局)

地元関係団体

山東町・伊吹町(支援措置を受ける主体)

山東町と伊吹町ならびに米原町は、平成17年2月を目標に市町村合併を進める予定である。平成17年度には新市となることを機に、山東・伊吹エコミュージアム実現に向けた推進計画の策定を平成17～18年度を目標に取り組む考えであり、プロジェクトチームには、同計画策定にあたってのシンクタンク機能を期待するところである。

別 紙

1 . 支援措置の番号及び名称

- ・ 230001 道路使用許可・道路占用許可の手続き改善

2 . 当該支援措置を受けようとする者

山東町・伊吹町

3 . 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1)取組に關与する主体

山東町・伊吹町、伝統芸能・イベントを主催する各種団体

(2)取組が行なわれる場所

山東町全域 (山東ほたるまつり)

山東町・柏原地区 (やいと祭り)

山東町・伊吹町全域 (豊年太鼓踊り、太鼓踊り)

(3)取組の実施期間

平成16年度～ 毎年開催

(4)取組により実現される行為や整備される施設などの詳細

山東町・伊吹町では、地元住民の主体的な参加によるイベントが行われ、地域への観光入込客誘引の大きな力となっている。

実例：山東ほたるまつり 毎年6月中旬開催

：やいと祭り 毎年7月下旬開催

また、山東町・伊吹町には、雨を願って神に踊りを捧げたことに始まる伝統芸能である太鼓踊りが、太鼓踊り保存会の活動により伝承され、各地で今も開催されている。

こうしたイベントや伝統芸能の開催にあたり、その運営をより円滑に行うため、さらなる発展の可能性を追求していくために、道路の使用・占用の許可を得て実施する必要性が生じている。

なお、上記のイベントの実施にあたっては、今後発出される予定の通達に基づく道路使用許可・道路占用許可の手続き改善を活用して、地域住民、道路利用者等との調整・合意形成の円滑化に努める。

別 紙

1. 支援措置の番号及び名称

- ・212002 道路占用許可弾力化（オープンカフェ）

2. 当該支援措置を受けようとする者

山東町・伊吹町

3. 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1)取組に関与する主体

山東町・伊吹町、伝統芸能・イベントを主催する各種団体

(2)取組が行なわれる場所

山東町全域 （山東ほたるまつり）

山東町・柏原地区 （やいと祭り）

山東町・伊吹町全域 （豊年太鼓踊り、太鼓踊り）

(3)取組の実施期間

平成16年度～ 毎年開催

(4)取組により実現される行為や整備される施設などの詳細

山東町・伊吹町では、地元住民の主体的な参加によるイベントが行われ、地域への観光入込客誘引の大きな力となっている。

実例：山東ほたるまつり 毎年6月中旬開催

：やいと祭り 毎年7月下旬開催

また、山東町・伊吹町には、雨を願って神に踊りを捧げたことに始まる伝統芸能である太鼓踊りが、太鼓踊り保存会の活動により伝承され、各地で今も開催されている。

こうしたイベントや伝統芸能の開催にあたり、その運営をより円滑に行うため、さらなる発展の可能性を追求していくために、道路の使用・占用の許可を得て実施する必要性が生じている。

当該支援措置にかかる国土交通省のガイドライン（平成16年度中に発出予定）に基づいて、創意工夫を活かした道路占有許可による事業を実施することとする。

別紙

1. 支援措置の番号及び名称

- ・213004 エコツーリズムに対する支援

2. 当該支援措置を受けようとする者

山東町・伊吹町

3. 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1)取組に関与する主体

山東町・伊吹町

(2)取組が行なわれる場所

山東町・伊吹町（全域）

(3)取組の実施期間

平成17年度 エコツアー体験事業の実施

：自然観察会等の取り組みの充実

観光協会の再編（合併に伴う再編）

：エコミュージアムセンター機能の設置

「(仮称)エコミュージアム役場」の設置

：エコツアー情報の一元的な発信

平成18年度～ エコツアー体験プログラムの開発および事業実施

(4)取組により実現される行為や整備される施設などの詳細

これまでの取り組みにより、山東町、伊吹町の両町では、地域資源を活かした住民の手づくりによる各種のイベント、農村体験ツアーが育ってきており、年々、都市からの来訪者が増加している。

その中でも、伊吹山を守る会、ユウスゲを育てる会、伊吹の源流を考える会、長岡環境を良くする会（旧：天野川源氏蛭を守る会）、鴨と蛭の里づくりグループ、自然観察指導者連絡会（伊吹山自然観察会グループ）など、当地域の自然環境のシンボルである伊吹山、源氏蛭などに関わる多くの自然保全活動のグループが育っており、これまでも自然観察会などの実績を上げてきている。

伊吹山頂は、伊吹山地草原植物自生地として県の天然記念物に指定されている。地元住民・研究者などからなる自然観察指導者連絡会（伊吹山自然観察会グループ）は、山頂のお花畑の魅力と保護の必要性を周知する活動を続けている。

天野川の源氏蛭は国の特別天然記念物に指定されている。地元長岡区を中心とした保護活動に始まり、今では「山東町蛭保護条例」を施行し全

町的な取り組みとして活動が行われている。

(平成元年：「ふるさといきものの里」認定(環境庁(当時))

山東・伊吹エコミュージアムプログラムの推進にあたっては、こうした保護団体や活動グループが自然観察ガイドとしてエコツアーの案内役を務めたり、次代のリーダーの養成や手引き書を作成したりする際に大きな役割を果たすことが期待される。

また、これらエコツアーの実施は、並行して推進しようとしている農山村体験などのプログラム(グリーンツーリズム)を推進する場合においても、当地域の個性化を図っていく上での大きな特徴にしていかななくてはならないと考えている。

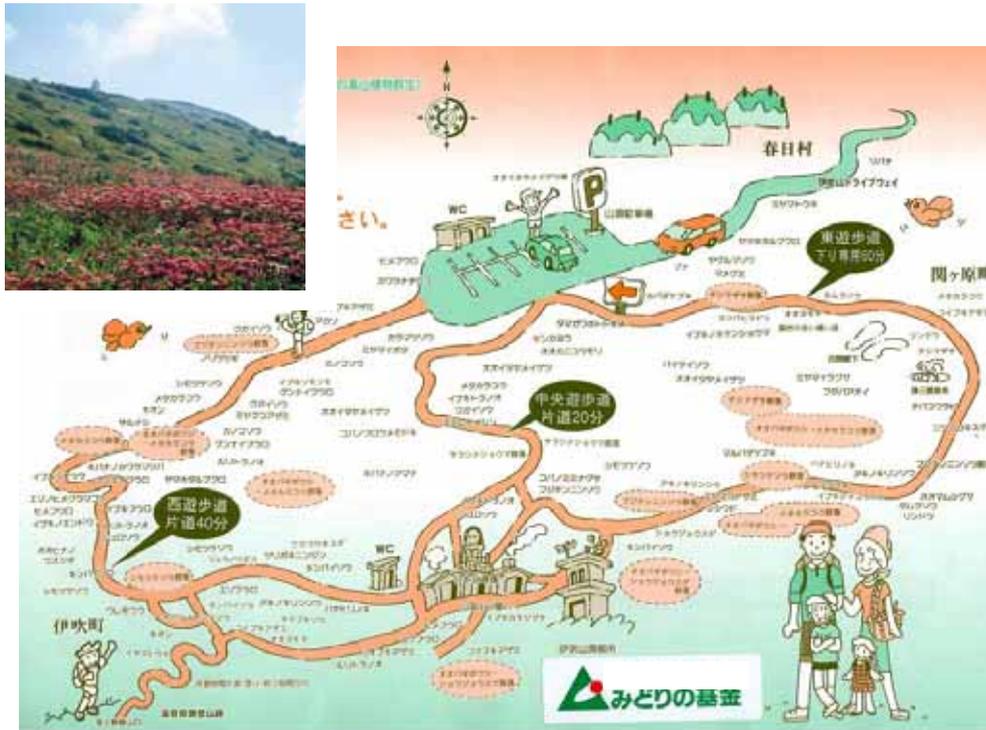
今後は、これら自然保護活動を進めるグループの協力を得ながら、また農山村体験事業などとの連携を深めながら、当地を訪れる都市住民等に対してより大きなアピール力をもつ充実したエコツアー事業を展開していく必要がある。そこで、まずは実験的な取り組みを行いつつ、さらなるノウハウの蓄積、人材の育成等を図るため、自然観察会事業などの充実を図っていく。

なお、上記の事業推進にあたっては、当該支援措置により、環境省から公表されている『エコツーリズム推進マニュアル』やその他エコツアーに関する情報を活用していく予定である。

4. その他

伊吹山頂お花畑の案内パンフレット 《山頂のお花畑》

自然観察指導者連絡会
(伊吹山自然観察会グループ)
ホームページより



長岡のゲンジボタル 《山東ホタルまつり(6月上旬開催)》

山東町公式ホームページより

《産卵するホタル》



《夜の天野川のホタル》



別 紙

1 . 支援措置の番号及び名称

- ・ 230003 バイオマスタウン構想（仮称）の実現に向けた取り組み

2 . 当該支援措置を受けようとする者

山東町

3 . 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1)取組に関与する主体

山東町

(2)取組が行なわれる場所

山東町

(3)取組の実施期間

平成16年度 バイオマス利活用地区計画の策定（策定完了）

平成17年度 実施設計、施設工事

山東町バイオマス利活用推進協議会の設置

平成18年度～ バイオマス発電施設の運用

(4)取組により実現される行為や整備される施設などの詳細

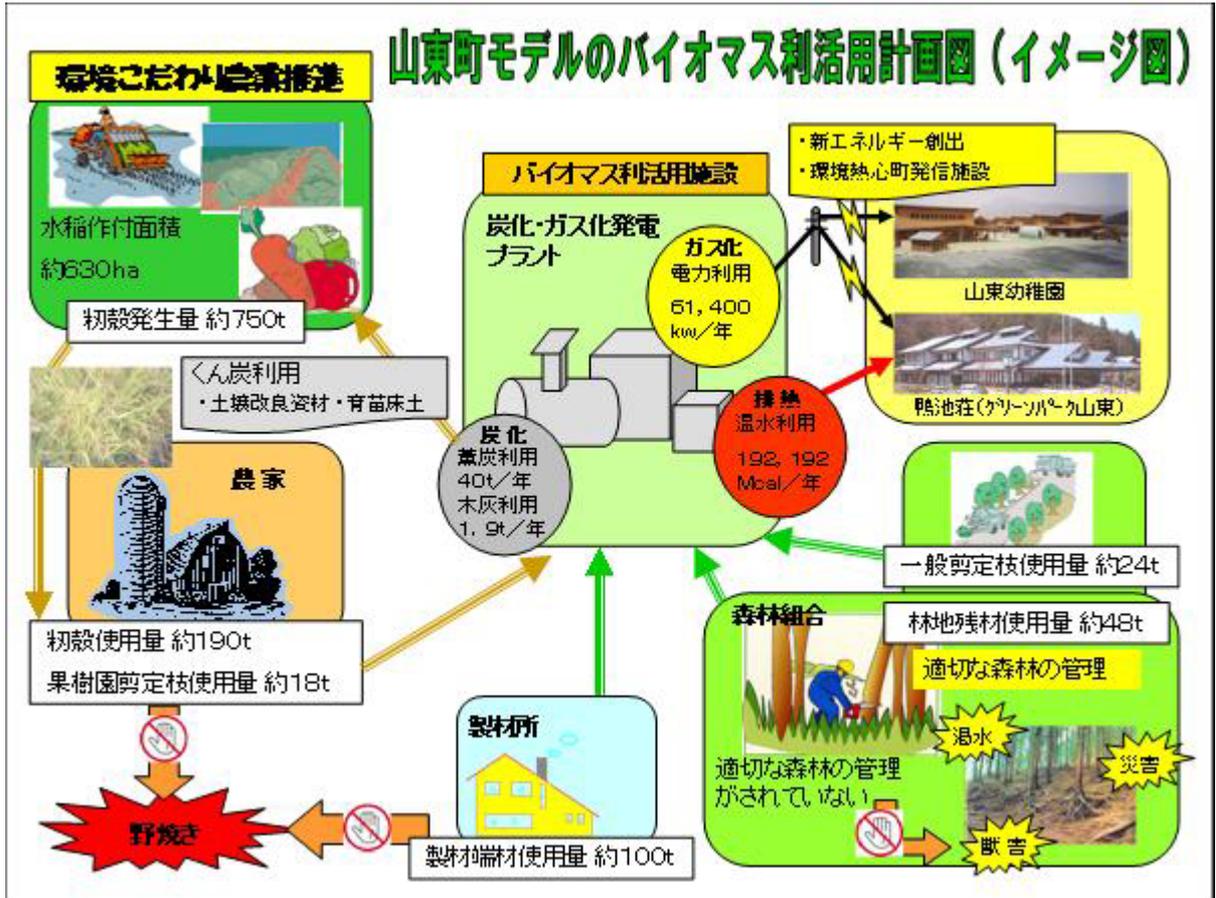
山東町では、「美しいひと・まち・くらしの山東」の実現をめざして、総合的かつ計画的な環境施策を展開している。

具体的には、平成11年6月に環境基本条例を制定し、その後、同条例に基づく環境総合計画（計画期間：平成13年～22年度）の策定、地域循環型生活推進協議会の設置、大型生ゴミ処理機の導入などに取り組んできた。

平成17年度に、バイオマス利活用施設（バイオマス発電施設）を整備する予定である。また、山東町バイオマス利活用推進協議会を設置し、町内から発生するバイオマスの有効利用に向けた方策の検討、住民との協働体制、運営体制等について協議し、バイオマス資源の地産地消の推進を図る。

そのため、支援措置の「バイオマスヘッドクォーター」での情報発信機能を有効に活用し、町のバイオマスに対する取り組みを全国発信するとともに、そこで提供される情報を（仮称）バイオマスタウン構想の実現に向けた取り組みのさらなる推進にも役立てていく。

山東町モデルのバイオマス利活用計画図（イメージ図）



別 紙

1. 支援措置の番号及び名称

- ・ 230004 都市と農山漁村の共生・対流に関する施策の連携強化

2. 当該支援措置を受けようとする者

山東町・伊吹町

3. 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) 取組に關与する主体

山東町・伊吹町

(2) 取組が行なわれる場所

山東町・伊吹町

(3) 取組の実施期間

平成16年度 山東・伊吹エコミュージアム検討チームでの協議

平成17年度～ (仮称) 山東・伊吹エコミュージアム研究会の設立

農山村体験プログラムの開発

農山村体験ツアーの開催

観光協会の再編(合併に伴う再編)

：エコミュージアムセンター機能の設置

「(仮称)エコミュージアム役場」の設置

：エコツアー情報の一元的な発信

：エコミュージアムマップ、ホームページの作成

(4) 取組により実現される行為や整備される施設などの詳細

これまでの取り組みにより、山東町、伊吹町の両町では、地域資源を活かした住民の手づくりによる各種のイベント、農村体験ツアーが育ってきており、年々、都市からの来訪者が増加している。

こうした住民団体・地域団体が主役となって実施されるイベントや農山村体験プログラムをネットワーク化するとともに、プログラム内容の充実を図るため、まずは複数の体験プログラムを組み合わせた農山村体験ツアーを試験的な取り組みとして実施する予定である。

そのため、関係各省の関連施策に関する情報提供を受けながら、山東町・伊吹町が提供できる農山村体験プログラムの開発を進める。

具体的には、「(仮称)山東・伊吹エコミュージアム研究会」を設置し、同研究会を中心に研究活動を行う。

研究会の構成(案)

：住民団体（環境保全、農産加工、伝統文化継承、都市農村交流など
に取り組む団体・地区）、農林業・観光関係団体ならびに山東町・
伊吹町、(仮称)エコミュージアム役場〔前述〕により構成

一方、平成17年3月の市町村合併にあわせ、観光協会の再編を行い、山東・
伊吹エコミュージアムのセンター機能（「(仮称)エコミュージアム役場」）
を設置する。そして、ここが主体となって、エコミュージアム情報の一元
的な収集・管理を行い、情報発信していく。

なお、当該支援措置により、『都市と農山漁村の共生・対流に関する施策』
について関係省庁が連携し、関連施策情報がとりまとめて提供されること
となるが、これらの情報等を活用しつつ、山東・伊吹エコミュージアム推
進プラン（都市と農山漁村の共生・対流の推進を図るためのプラン）の策
定を手掛け、上述の取り組みを充実強化していく予定である。

別 紙

1 . 支援措置の番号及び名称

- ・ 230009 良好な景観形成の推進

2 . 当該支援措置を受けようとする者

山東町

3 . 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1)取組に関与する主体

山東町

(2)取組が行なわれる場所

山東町・柏原地区

(3)取組の実施期間

平成16年度 柏原区まちづくり協議会の設置（設置済み）

街づくり協定の締結

平成17年度～ 街なみ環境整備事業計画の策定

民家の修景、地区施設の修景・維持管理

(4)取組により実現される行為や整備される施設などの詳細

山東町柏原地区は、中山道60番目の宿場・柏原宿として栄えた地区である。現在は、戸数約660軒で、街道の様相は変わりつつあるが、往年の面影をしのばせる民家や並木が今なお残っている。

町では、平成14年4月に「山東町美しいまちづくり条例」を制定し、その実現を図るための指針となる「山東町美しいまちづくり基本計画」を策定した。さらに、平成16年3月には、住民と行政が一体となって良好なまちづくりに取り組むため、「柏原地区街なみ環境整備方針」を策定したところである。

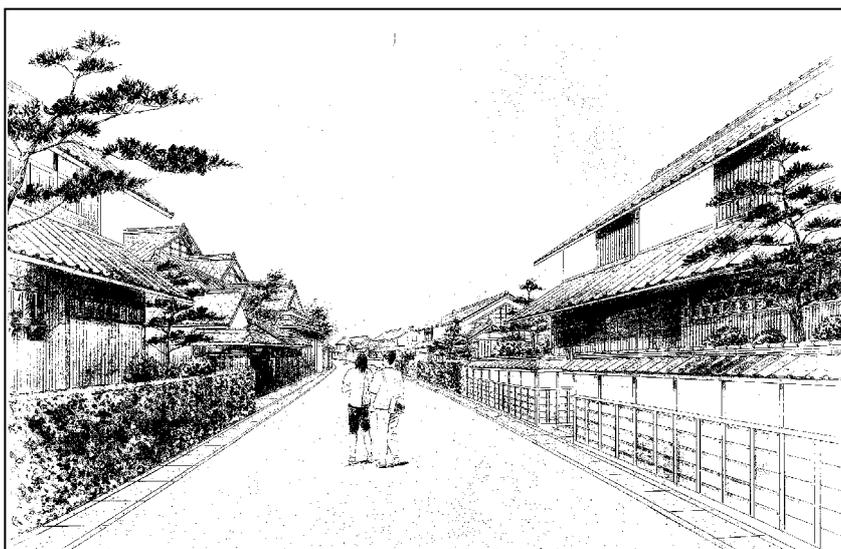
：対象地区 延長約2.8km、面積約79ha

平成15年度、国（国土交通省）による街なみ環境整備事業の対象地区として承認を受けたところである。

「柏原地区街なみ環境整備方針」に基づき、今後は、公園・並木道の整備や歴史的建築物の整備について、地区住民の主体的な参加に基づく協議を重ね、良好な景観形成の推進を図る。

4. その他

街なみ環境整備方針（整備イメージ）



歴史・自然が息づき、
交流の中で魅力あふれる住環境を育む 柏原宿

